

会議録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会	
回 次	平成27年度 第2回	
日 時	平成28年3月18日(火) 14:00~16:15	
場 所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室	
出席者等	委 員	<p>【出席者】(11名)</p> <p>委員長 : 樺 克裕</p> <p>副委員長 : 昆 忠彦</p> <p>委 員 : 苫米地 義之 / 日ヶ久保 悟 / 加藤 正志 / 遠藤 律子 / 高谷 直子 / 佐々木 四樓 / 小向 憲次 / 福原 仁一 / 福島 妙子</p> <p>【欠席者】(1名)</p> <p>委 員 : 島田 勝</p>
	事務局 (総務課)	課長 田中 富栄 / 課長補佐 成田 光寿 / 主任主査 岡本 啓一

内 容	
1 開会	※事務局の進行で開会される。
2. 委員長あいさつ	<p>前回の開催が10月13日であり、半年ほど経過しました。</p> <p>後ほど事務局から説明がありますが、平成28年度が行政経営計画・アクションプランを作っていく年になりますので、これから本格的に議論していくことになります。</p> <p>事前配付してある資料については、行政が使う専門的な用語も含まれていますが、委員の皆様におかれましては、各自の考えを忌憚なく述べていただくことが議論の活性化に繋がっていきますのでよろしくお願いします。</p>
3 追加資料説明	※前回の委員会において後日提出することとしていた、臨時職員も含めた「常勤」という括りでの職員数及び人件費等の推移について資料に基づき説明を行った。
副委員長	<p>旧百石町と旧下田町との合併時点から平成26年度までの比較をしているようですが、合併の効果として同種同一業務の統合により合理化を図ることがあったと思います。合併時点の計画では望ましいとしていた職員数というものがあったと思います。計画値との比較の方が適当ではないでしょうか。</p> <p>また、給与費及び賃金の比較になりますが、1人当たりの給与費の額を計算しますと、合併時点の1人当たり420万3千円に対し、平成26年度時点は一人当たり347万5千円となり、1人当たりの金額も減少していることが読み取れます。これは、合併時点で給与費の高い職層でもあった団塊の世代が退職していったことによるものだと思います。単純に職員数が減少したから給与費全体が減少したのではなく、このような要因も有るということも踏まえた捉え方をした方が良い</p>

	と思います。
事務局	定員に関するのですが、合併した直後に定員に関する計画を作りました。「退職者数の6割を補充することにより、職員数の削減を進めていく」という取組み内容の計画で、合併時点から5年間のスパン、平成22年度までの計画を作っており、計画目標値は達成しております。その結果、現在のおいらせ町は青森県内の町村の中で人口1万人当たりの職員数が一番少ない状態になっています。また、市を含めても少ない方から3番目か4番目というかなり上位におり、少ない人数で切り盛りしている状況にあります。次に現在の計画は、切り盛りできる限界まで職員数を減らしたと整理・判断し、現在は削減から現状維持の方向へ転換をしているものです。
委員	県内40市町村、確か10市22町8村かと思いますが、県内市町村について例えば法律か政令のようなもので「どの程度の職員数が必要」という基準はありませんか。
事務局	各自治体で必要な人数は異なりますので、必要な数に関する基準はありませんが、同規模の自治体の平均値を出した統計はあります。それと比較しておいらせ町の職員数が多いか少ないかということは見ることができます。
委員	県内の22町との比較はしていますか。
事務局	県内の職員数と人口についてはデータを把握していますので、比較しています。その結果、当町は県内の町村として一番少ない職員数の水準という分析結果です。
4 案件	
(1) 行政経営に係る課題について	
委員長	本日の案件は2件あります。では最初の案件である行政経営に係る課題について事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料を基に内容説明がなされる。)
委員長	今事務局より説明がありました、行政経営の課題を踏まえて次の案件である行政経営計画へとつながっていくということです。不足している案件や不明な点がありましたら挙手の上発言してください。
委員長	職員数をどのように管理していくかというのは、青森県も八戸市も5か年計画でどの程度の職員数を減らすかという目標値を定めています。これから行政経営計画を策定するにあたり、どの程度の職員数が良いのではないかという話が出てくるのではないかと思います。具体的な話が出てきた際には、委員の皆さんと議論していきましょう。 また、今の案件については委員皆さんの意見が反映されているはずですが、漏れ等ありましたらご指摘ください。
委員	資料4ページのメンタルヘルスに不調を生じる職員がいるということですが、私が公務員として勤務していた時の経験では、ある程度の職員数がいれば、一定割合で必ずこのような職員が出ます。そのような職員の存在を早めに察知して医療機関で受診させるというような取組みや、精神科の医師や院長先生などに来てもらってメンタルヘルスの研修会を開くというような取組みや対策は行っていますか。

事務局	<p>メンタルヘルスについては、労働安全衛生法が改正され、平成27年12月1日から従業員50人以上の事業所についてストレスチェックが義務付けとなり、役場でも全職員を対象にストレスチェックを実施したところです。点数が高い職員については、医師との面談をするよう本人に勧めています。実際に面談するかどうかはあくまでも本人の意向次第ですが、希望があった際には、町と契約している医師を紹介するというを昨年から行っています。</p> <p>実際に今まで5名程度メンタルヘルスの不調で休んでおり、職員管理という点でメンタルヘルスは非常に重要なことだと思っています。また、メンタルヘルスの不調で職員が休むと、他の職員に負荷がかかってくるということもあります。ただし、原因については仕事量が多いのか、人間関係なのか、さまざまなことが有り得ますが、今後組織として対応していくべきものと認識しています。</p>
委員	<p>資料5ページの4番（街灯点灯設定の検証）についてです。当町の街灯は何ルクス以下という設定により点灯するようですが、当町の街灯は天気が曇った状態でも点灯する設定になっているようです。私の意見は、町の職員に何ルクスになった場合に点灯するのか、その設定は適切なのかという点を検証していただきたいという意見でした。</p>
事務局	<p>場所により設定が異なるのか、日中でも点灯している街灯は有るようです。街灯には時間で点灯する設定のものと、明るさで点灯する設定のものと有るようですが、当町の街灯は明るさで点灯すると思います。</p> <p>明るさの設定にしても、多少の暗がりでも点灯する方が防犯上良いという考えもあるかと思しますので、設定については少々難しい面があると思います。</p>
委員	<p>街灯の電気料金は、町で負担しているのではないですか。</p>
事務局	<p>街灯の電気料金は、使った分の電気量に応じたものではなく、1基当たりいくらか、というような定額制になっています。</p> <p>また、街灯をLED化する事業を来年度計画していますので、消費電力は今後減少していくものと思います。</p>
委員	<p>資料5ページの4番（議会との連携が足りない）ということについては、議会と行政との役割の違いがあるので、当然だと思う。町職員は町議会議員に対して「このようにしてください」とは言えないはず。例えば、良く町の会議でやっている修礼は、町議会でも行われていますか。</p>
事務局	<p>行われています。</p>
委員	<p>それは行政からの要請により行われているのですか。議会自らが取り組むのはともかく、行政からの要請により行うのは違うと思います。議会と行政とでは立場の違いが有るため、連携が足りないのは当然のことであり、幹事会でこのような議論があったことについて疑問に思います。</p>
委員長	<p>当委員会は、町長の下に置かれている委員会です。そのような枠組みの下ですので、私たちが言える部分は当然限られていると思いますが、役割が違うので連携が足りないというのは、納得できる部分があると思います。</p>
委員	<p>議員報酬の日当制というのも行政が言及すべき問題ではないと思います。</p>
委員	<p>福島県の矢祭町が財政破たん寸前だったときに、月額制だった議員報酬を日額</p>

	制に改めたこと例があったと思います。
委員	議員もいろいろあり、最近おかしな議員の存在も聞きますよね。議員も単に住民から選ばれたから偉いというのではなく、さまざま勉強していく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	職員は、議会の本会議などで行政の提案事項に反対するというのではなくて、議会でも特別委員会などを設置して、住民の代表としての立場から議論し、議会としての方向性を出し、行政側はその意見を受けて、どのように対応していくかを検討するというようなことが必要と日ごろ感じている部分があることから出た意見であったと思います。
委員	議会には全員協議会というものがあり、その場ではどのようなことを言っても良いので、有効に使うようにしてはどうでしょうか。
副委員長	今の件については、地方自治法上は間違いなく先ほどの意見のようになっているかと思いますが、ある程度規模の小さな自治体は、実際として行政と議会とでまちづくりをしていますよね。その場合において、議会と行政とが同じ視点で物事を考えていくということが必要なのではないのでしょうか。失礼ながら議会の自主的な改革については、六戸町や近隣他町村の議会と比較すると当町はなかなか立ち上がらないなということも感じているのではないのでしょうか。確かに行政経営計画の中で議員報酬等について明らかにすることは越権だとは思いますが、自治体は行政だけで成り立っているのではなく、行政と議会と住民が担っている訳であり、まちづくりの大きな一翼を議会が担っているということを踏まえた、議会に対する大きな期待の現れなのではないかと思います。
委員長	いろいろ議論が有りましたが、議員報酬については議会の問題であるので行政経営計画で取り上げないものとして既に整理していますのでよろしいですね。
委員	先ほど職員の削減や職員数の減少ということで説明があった件で確認したいのですが、市部などでは良く見られる定年退職した職員の再任用ですが、町村ではあまり聞かないですね。教員の場合は専門性が高いためか、広く行われているようです。また、民間では事務の継続性や人の活用という視点で以前からやっているということです。そのことも踏まえて、当町の臨時職員の実態についてお尋ねします。また、付け加えていうと、かつての公務員バッシングにより、「前に地域に職員として勤めていたのに、定年後もまたお金を貰っているのか」と言われる心配があったことが背景かとも思いますが、もう少しその点には寛容になって人の力を活かす方向に進むことはできないのかと思います。
事務局	委員のご質問の前に、まず審議冒頭に委員長からお話がありました、職員数の指針の件について説明いたします。当町は平成26年度から5年間を計画期間とした定員適正化計画を定めています。その計画では、役場と病院について、一般職員の総数を何名とするかということについて定めています。その計画に基づいて、退職者数に対する採用人数を定めて運用しているところです。 次に再任用制度についてお答えします。再任用制度については地方公務員法において定められており、当町でも条例を定めていますので、再任用をできることにはなっていますが、実際には運用していません。その理由は、再任用職員を採

	<p>用してしまうと、職員の定数対象としてカウントされてしまいますので、再任用職員を採用することにより、職員の新採用について抑制する必要が生じます。例えば、定年退職者が3名あったとして、全員を再任用してしまうと、職員の新採用ができなくなってしまいます。若者の就労機会を奪ってしまうこととなりますので、フルタイムの再任用職員の配置を見送ってきました。しかし、現在は年金の支給年齢引き上げにより、定年退職者でも無収入期間が発生している状況ですので、退職者の雇用の場を確保する必要が以前より高まっていますので、平成29年度より定数にカウントしないパート（短時間）での再任用制度の運用を始めようかということで検討しています。パートになりますと、常勤職員と一緒に働くことが難しいので、現在は外の公共施設に配置しようかということで検討を進めている状況です。</p> <p>資料に掲載している臨時職員については、再任用職員とは異なり、一般職員の事務補助として配置しているものですので、今後も配置していくこととなるかと思えます。また、当町には町立の児童館がありますがそのスタッフも臨時職員です。また病院においても看護師等について臨時職員を配置して運用しているところ です。</p>
<p>委員</p>	<p>今説明があったように、再任用職員は定数職員一人としてカウントするものとして法律などで決まっているということですね。以前からでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>制度の始まった平成13年度からそのように決まっています。なお、市部については職員数そのものが多いので例えば採用者数のうち1割を再任用職員とするというような運用が可能かと思えますが、町村は採用者数そのものが少ないため非常に難しいところがあるかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>臨時職員についてですが、最近の話ではありませんが、臨時職員が事務補助ではなく主任主査や課長補佐がするような程度の仕事をやらされているということ を複数の臨時職員から聞いたことがあります。その話から推測すると、課長や課長補佐は除いて、例えば給料の高い順に総括主査、主任主査や主査、主事などの経験年数と仕事の内容がマッチしていないという問題があるのではないのでしょうか。それが資料4ページのNo.13に記載されているような課題「職員の特性を踏まえた人事配置ができていない」ということにつながっていると思えます。また、この問題が課長等の管理職の意識改革が必要ということにつながっていくのではないかと思えます。私は、例えば総務課が10人いたとして、その机にそれぞれこの机の仕事は主任主査級の仕事だよ、あそこの机の仕事は主事級の仕事だよというように決めておけば、これらの問題は防げるものかと思えます。</p> <p>また、役場職員は数年おきに人事異動がありますが、適材適所ということ を考えると、異動に適した部署はそれほど多くないと思えます。役場にある10以上の課の半分以上を異動して歩いたという話を聞くことがありますが、職員皆がマルチに対応できる能力があるとは思えない。異動する部署はせいぜい3つ程度の課が適切なのではないかと思えます。私たち町民が役場でお願いや話をするときには、もちろん慣れた職員の方が良いのですが、昔は人事異動をしなければ癒着が生じるだとか、組織が活性化しない、職員本人がだらけてくるという考え方が</p>

	<p>あり職員をどんどん異動させましたが、それはあまり良いこととは思えません。例えば教員の場合は、良い先生は10年は動かしません。早い時期に動く先生は何らかの事情があり動かす訳で、役場職員も同じで、そんなに早く動かす必要がないのではと思います。</p> <p>次に資料4ページのNo.10（限られたマンパワーのため、行政課題やニーズに対応しきれていない）とNo.20（電算システム導入後の検証をしていない）についてお聞きします。20年～30年前にコンピュータが役場に入り、その後職員個人にPCが行きわたった。手書きで書類を作成するのと、PCで手早く書類を作成するのでは、どちらが早く処理できるのでしょうか。例えば3倍くらいのスピードがあるのでしょうか。例えば、2倍だったとして、職員が半分に減りましたか。さらに言うと、合併するから職員の数が減る、公共施設は半分に減らすことができると私たちは聞いていました。実際には首長と議員だけが半分になりましたよね。この点を私達委員会は答申等において少し強く言及すべきではないかと思えます。例えば六ヶ所村等のような広い町村と比較して、当町はずっとコンパクトな町であるのに、なぜ役場庁舎が二つ必要なのか。課が本庁舎と分庁舎とに分かれて配置されていて、車で5分くらい移動することが必要になったというように、少しくらいの不便は合併したのでやむを得ないことと受け止めるべきではないでしょうか。せめてPC導入の検証はして欲しいと思います。</p>
事務局	<p>良くPCを導入するとペーパーレスにつながるという話がありますが、実際は印刷してチェックするというのを良くしていて、紙の削減という点ではイメージ通りにはいっていないと思います。ただし、PCは文書の校正作業は非常に速くて効率的な面もありますが、体裁等文書として完成させるために労力を傾けがちな面もあり、導入が一概に良かった・悪かったとはいえないかもしれません。</p> <p>次に合併の効果というものは委員が仰るように、人員の抑制・公共施設の削減ということは大きな課題と認識しています。ただし、今有るものをすぐに無くすということも難しいため、ただ今庁舎の話も出ましたが、ほかに体育館が2つ有る、グラウンドが2つ有るといったようなことをこれからどうするか、ということこれから考えていく必要が有ると思えますが、公共施設の有り方というものをもまず決めていかないと難しいので、今年度現況の調査をはじめ、平成29年度に方向性を出していくつもりで検討を始めています。公共施設は町の財政に大きな影響を与えますので、削っていくべきものは削っていくという形にしないといけないと思います。ただし、住民への説明や対話をしっかりしていかないと、これも難しいのかなと思っています。公共施設を廃止すると、そのため遠くなるという人がいることも踏まえて議論する必要があり、私たち職員も大きな課題でと思っています。また、委員の皆さんも大きな課題として捉えているのでありましたら、その意見を踏まえた行政経営計画にしていかないと思います。</p>
委員	<p>終わってしまったので仕方がない部分もありますが、分庁舎の耐震工事は非常に勿体なかったと思います。耐震性の基準はクリアしていないかもしれませんが、現実として東日本大震災を始め30年以上耐えてきたわけです。今更ですが耐震</p>

	<p>工事で1億円以上の経費をかけてしまったことは非常に残念だと感じています。国の指針や基準があるから従ったということだと思いますが、たまには国に物申すということも有って良いと思います。基礎自治体である町は国の下請けではなく、制度上は国と対等の関係にあるはずです。住民感情として国に素直に従ったばかりに無駄と思われる経費をかけるということは、非常に勿体ないと感じています。今後庁舎のほかにこのような事例はまた有ることと思いますが、このようなことを住民は感じているということを知って欲しいと思います。また、先日の町議会において、公共施設の和式トイレを洋式トイレに改修するという話がありましたが、トイレ1基あたりの値段が、民間の水準からすると驚くほど高額だと思いました。いっそのこと思い切って廃止するものがあるのも良いのではないかと感じます。そのようなことも行政経営の中で取り組んでいくべきなのではないかと思っています。</p>
委員	<p>今の意見等は、これまで意見を出し合ったことの確認ではないでしょうか。話の中身としては、既に次の行政経営計画の中身に入っているような気がしますので、次の案件に進んではいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>ご指摘のとおりだと思いますので、次の案件に移ります。</p>
<p>(2) 行政経営計画の体系について</p>	
委員長	<p>それでは次の案件、「行政経営計画の体系について」の審議を行います。まず事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(配付資料を基に内容説明がなされる。)</p>
委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。それでは、委員の皆様からの意見をお願いします。</p>
委員	<p>今まで取り上げた課題から計画の基本方針が出てきたかと思いますが、合併から10年が経過する中で、幹事会から出てきた課題については、当初から見越せた問題ばかりが出てきていると感じます。庁舎が減らないからどうするんだ、職員が減らないからどうするんだというように、分かっていた問題について、未だに課題として取り上げられていると感じています。そのような段階で民間の考え方を取り入れましようと言ったところで、難しいのではないのでしょうか。まず、「いくらかかっているのか、本当に職員がやらなければいけない仕事を職員がしているのか」というように、課題を掘り下げて検証していかないと、いくら基本方針を定めても、有効な具体策が出てこないと思います。また、周辺の自治体が行っているのをやってみましようと考えても、自治体の実情はさまざまであり、自らの検証抜きには、真に自治体にあった対策というものはないと思います。また、課題はさまざまな分野について挙がっていますが、非常に項目が多すぎて、これらすべてを解決していくことは難しいと感じます。例えば、一つに絞ってモデルケースを検討してみたいはいかがでしょうか。具体的に変えていくのであれば、一つの課でやってみて、検証した後にすべての課でやっていくという手法を検討してはいかがでしょうか。</p> <p>民間では、赤字決算を続けていたら、銀行は融資してくれないので、あっという間に倒産してしまいます。また、健全な経営をしている会社であっても環境の</p>

	<p>変化に対応していかないと、これもすぐに倒産してしまいます。そのような感覚が自治体だから違うというのであれば、自治体は自治体で10年後を見据えた進め方をしていくべきだと思います。例えば今庁舎は2つ有るけども、「統合に向けて少しずつでもこのように取り組んでいくんだ」というようなビジョンも無いというのであれば、自治体は民間と比べてスピードが全く遅く、民間の10分の1もできないのではないかと思います。もし民間の考え方を少しでも取り入れる気があるのであれば、「確実にこうしましょうという」目標設定を行って、その達成に向けて進めていくべきではないのですか。町長公約との兼ね合いもあるということもあるかもしれませんが、行政が逆に町長を使って「議員の皆さん、私たち行政はこのように計画していますよ。議員の皆さん、審議よろしくお願ひします」というように進めていくことが行政が本来持つ力ではないですか。まずできることを一つでも重点的に取り組んで、進んだら次の段階へ取り組むということが必要だと思います。</p> <p>民間だとビジョンをもって、中期経営計画を作るといことをしていますが、同じ取組みをずっと続けていくといことはしていません。1年毎に評価を行い、3年ごとに見直しをして取組みも変わっていつています。それを社員個人に落とし、その達成状況により社員個人が評価されるという仕組みを取っています。その評価結果により給料も上がったたり下がったりします。民間のアクションプランでは、1年間のものからさらに1か月単位のものに落として、達成状況を報告しなければいけません。遅れていたらその要因の分析をしなければいけません。「人数が少なからうが、しなければならぬことは進めていかなければいけない」という意識を持たないと難しいのかなと思います。</p> <p>行政の課題は多いなとも思いますが、ある意味単純だとも思います。これだけクリアすれば必ず良い行政になる訳ですから。あとはその課題の解消に向けて進んでいくのみだとも思います。他にいろいろなことを書く必要はないと思います。</p>
事務局	<p>行政の取組みがなかなか進んでいかないと対してのお叱りかとも思います。確かに行政にはスピードが無いといことを実際に良く言われています。行政は重点的課題を把握しつつも、他のものも公平に進めていかなければならぬといことも大事なこととして考えることから、重点的な人の配置もなかなか難しいこともあり、それに由来してスピードが遅いといようなことがあろうかとも思います。しかしそれでは今後厳しいだろうといこともまた感じていますので、今のような意見や指摘もどんどん頂きたいと思ひます。行政は「変える勇氣」を持ちづらい傾向にあるとも思ひます。</p>
委員	<p>「変える」といことは、実際にやってみるとすごく面白いと思ひますよ。また、課題を着実に解消していかないと、課題は増える一方です。一気にやろうと思ひていても現実には難しいのですから、できることから着実にクリアするしかないと思ひます。それが片付くと新しい課題の解消に向けた体制が取れるのだと思ひます。そのように考えていかないと、長期的に苦しいと思ひますよ。人は年を取る、建物は老朽化していく、しかし考え方は変わらないでは、三重苦に陥るだけだと思ひます。</p>

委員	<p>今の意見は、その通りと思う部分も有りますが、自治体が適用される法律と民間が適用される法律の違いもあり、出発点が違うと思います。民間は社長の決裁でもって株式会社であれ有限会社であれ、利益の追求が第一です。しかし自治体はもちろん利益という考えもあるかもしれませんが、第一には住民サービスだと思います。組織の仕組みが違うので、スピードが民間に比べて遅いのはある程度仕方がないことだと思います。私たち委員会は、そのことを踏まえた上で民間の良いところを取り入れるよう議論すべきではないでしょうか。</p>
委員	<p>おっしゃることは良く分かります。しかし内部の組織、例えば総務課であるとか、内部組織の業務のやり方については、民間も行政も同じではないでしょうか。</p> <p>例えば何かの業務が増えたとします。その場合に何かを減らせないですか、何かを効率化できないですかということを組織の中で話し合われているのですかということなのです。代わりに何かの業務を減らさなければ、当然職員は減らないと思います。業務が増えてしまうわけですから。そのような業務の検討を始めて、行政運営ができるのではないのでしょうか。庁舎にしても、ただいたずらに先延ばしにして、老朽化して改めて住民に対してどうしましょうかと聞くのですか。聞けば「使うので必要だ」と当然言われると思いますよ。果たしてそのような感覚で良いのでしょうかということを言いたいのです。行政が住民サービスを行うために有るといっても重々承知していますが、財政破たんしてしまったら、住民サービスそのものができなくなるのではないですか。</p>
委員	<p>行政の変革のスピードが遅いということは、ご指摘のとおりかと思います。</p> <p>ところで今の行政経営計画案の目標が「行政サービスの向上を続ける行政経営」とあります。しかし地方交付税など国の交付金が今後減少していくことが目に見えているところでもあります。当委員会の答申では、どの程度の規模を目指しておいらせ町を作っていくのか、どのような姿を町の将来像として進めていくのかというような根幹の部分に答申に盛り込んでいけば良いのではないですか。当委員会ではアクションプランなどの詳細な見取図を作成することまでは難しいでしょうし、既に企画財政課などではさまざまな資料、データが出ていることと思います。</p>
委員長	<p>ここの委員会で議論することは、もう少し絞り込んで進めた方がよろしいでしょうか。例えば庁舎の統廃合などについては、おそらくここで意見すべき話題ではないような気がします。最終的には町長の政治的判断になるのではないですか。</p> <p>私達はもう少し客観的に判断できるものについて議論していった方が良いのかなと思います。例えば八戸市の行政改革委員会では、八戸市総合計画の裏付けをすることをやっていて、アクションプランは行政側で作ります。委員会ではどうして行政改革が必要なのか、職員数はどの程度まで減少させれば良いのだろうかというところを議論しています。当委員会で行政経営すべてを議論してしまうと、なかなか議論が先に進まないと思います。他の審議会等と同様に、行政側と委員会との棲み分けをした方が良いのかなというのが率直な感想です。</p> <p>もちろん八戸市のようにではなく、今の議論のように全体について意見を出し</p>

	ていくという進め方も有ります。当委員会としては、行政経営計画のように全体的な計画を検討していくというのではなく、アクションプランの進捗状況をチェックを行い、直していくということに注力したら良いのでしょうか。そのような棲み分けをしているところが多いように思いますが、どのようにしていきましょうか。
委員	予定では10月に最終案を出すこととなっています。スケジュールを踏まえると、全体を網羅して議論していくことは難しいのではないのでしょうか。議論する点を絞った方が良いと私も感じます。絞るにあたっては、当委員会の性格にあったものを抽出して議論した方が良いと思います。
事務局	今審議しているのは、おいらせ町行政経営計画についてであります。現状計画が無いので、新たに作るということで進めています。新たな計画を作るにあたっては、行政のみで進めていくわけにはいきませんので、委員の皆さんからの意見をいただいて決めていこうというものです。その計画の骨格になるものを資料の6ページに記載しています。その骨格についてもいきなり出来たものではなく、補佐級職員の幹事会と当委員会が出された意見を整理して体系立てたものであります。そして、計画が出来た後にどのように進めていこうかというアクションプランのイメージが資料の8ページ以降に記載しています。これがたたき台となりますので、先ほど委員から意見をいただきましたように、これは適当ではないんじゃないか、又は無理ではないかというものを案から削ぎ落とすというようなことを議論していただければと思います。
委員長	そうすると、資料6ページの計画案の体系図を見ていくと良いということになりますね。
事務局	計画期間は5か年ですので、5年経過しても、これは明らかにできないなというものがあれば、又は先ほど委員から意見のありましたように、実行可能なものだけに絞っていった方が良いという整理の仕方も可能かと思えます。
委員長	役場庁舎（基本方針委Iの⑦）については、平成25年の庁舎整備検討委員会で提言を受けていますが、この提言を尊重しなければいけないのではないですか。尊重するのであれば行政経営で議論すべき事項ではないと思います。大きな課題であることは分かりますが、政策判断で進めるべきものについては、行政経営計画の中で進めていくことは難しいのではないかと思います。
委員	庁舎は公共施設として一番分かりやすいので一つの項目として出ていますが、まず「公共施設全体を今後どうするんだ」ということについて考えていけば良いのではないのでしょうか。
委員	私たち委員は任期が来年の3月末までですよね。限られた期間で進めていくためには、やはり議論を絞った方が良いという感じがします。
事務局	委員の皆さんは2年の任期ですが、その後も委員会は継続して設置します。というのも、計画の進行管理をしていただきますので、チェック機能を果たしていただくことを予定しています。
委員	そうすると、私たち委員の再任も有り得るのでしょうか。
事務局	そのように捉えていただければ幸いです。

委員長	補助金等の検証（Ⅲの④）について、又やるのでしょうか。以前私が委員長を務めていた補助金等評価委員会では、もうやらないということを知っていたような気がします。
事務局	今現在、設置されてはいませんが、町の附属機関としての補助金等評価委員会は条例では廃止されていません。そのため、補助金等評価委員会は任意に設置できる状態です。
委員長	それでは、補助金等については、補助金等評価委員会の中で行うのであって、当委員会の中で議論していくということではないのですね。
事務局	そのとおりです。
委員長	民間活力の活用検討（Ⅰの⑧）についても、県や県内自治体では指定管理者は導入していますが、PFIという民間に施設等を作ってもらおうということについては、県内での導入事例はゼロということが分かっています。県や八戸市でまだ未導入であるのに、町であるおいらせ町がPFIを導入していくことは非常に難しいと思います。そもそもPFIに向いているものが有るのかどうかということも考えると、やはり厳しいと思います。 それに加えて、公会計もやはり難しいのではないのですか。
事務局	公会計については、最初のうちは作ることで精一杯であり、それを理解し、財政運営に反映していくにはさらに時間を要するかもしれません。
委員長	行政施設をどのように評価するのが非常に難しいなというイメージを持っています。民間ですと、施設はすべて売却できるものとして評価・計算していくわけですが、例えば道路をいくら金額として設定していくことは非常に難しいのではないかと思います。計画の意欲と理想は非常に高いところに有ると評価していますが、実際に進めることは難しいのではないのでしょうか。
事務局	公会計については、平成29年度に実施するという事で既に準備を進めていると思います。それにあたって、今話のありました道路など売却が難しいものを含めた町の財産の評価について進めている段階であり、業務委託で評価の基となる台帳を作成している状況です。
委員	公会計については、確か以前の石原東京都知事の複式簿記導入に始まっているかと思いますが、省ける無駄な部分を検証する為、取組んでいたことかと思いますが。
事務局	東京都の取組みと前後して、北海道の夕張市が財政破たんしたことを受けて、今まで地方公共団体を全面的に信用し融資してくれていた金融機関が、地方公共団体の財政破たんのリスクを金融機関側もきちんと評価する必要性を認識したことから、財政破たんのリスクが把握しづらい単年度収支を中心とした現在の地方公共団体の予算、決算よりも、民間と作成方法を同じくする複式簿記による財務諸表の導入が必要だという理由で公会計導入について要請されてきたという経緯があったと思います。そしてそれが全国的な動きとして広がっていき、平成29年度には当町ばかりではなく、おそらくは全国的な取組みとして展開していくのではないかと考えています。
事務局	これから計画に基づくアクションプランを検討していくにあたって、例えばP

	<p>PPは難しいから取り上げることはやめましょうということや、統合庁舎は公共施設のマネジメントという中に含めましょうというようなこと、いずれにしましても5年間で難しいということがあれば、意見をいただいて体系図にも修正を加えていくということで進めてはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>アクションプランの詳細についてはまだ出ておりませんが、それは次回になるということでもよろしいですね。この計画案に出ているもののほかに、取組事項として取り上げるべきものがあるれば、意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>例えば次回のアクションプランを作るときにモデルを一つ提示していただきたいと思います。それも数値で評価できるような具体的なものを提示していただきたいと思います。例えば掘り下げて考えた時に課題はどのようなことで、どの程度の経費や労力がかかっているのか、とういうことを根拠として出していただきたいと思います。それを見ることで、私たちも行政がどのような経営感覚を持っているのかということ把握することにもつながります。私たち民間委員はそのためにいることとも思いますし、行政と民間との違いを認識する必要があると思います。</p>
事務局	<p>当町にも総合計画があり、その下に財政的裏付けをつけた実施計画があります。目標は何か、事務事業の予算はどの程度か、5年間でどこまで進めていくのか、達成度はどのようになっているかということ行政内部で分析・検証しています。次回の委員会では、そのような形でアクションプランで取り上げる予定の項目のうち、どれかをそのような形に落とし込んだ上で、次回ご覧いただき、意見をいただいて進めていくのも手かなと思います。その上で甘いというような意見がありましたら遠慮なく言っていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>私が携わっている八戸市や青森県のアクションプランのようなものは、数でいうと200～300程度となっていますが、今回はアクションプランのモデル的なものを作っていただくということにしたいと思います。</p>
委員	<p>職員提案制度のような仕組みの存在を知らなかったのですが、実際にこの提案制度により改善された例があれば、教えていただきたい。</p>
事務局	<p>職員提案については、ねらいがあって制度を始め、当初はさまざまな提案が出されましたが、現在は下火になっている状況です。</p>
委員	<p>提案制度でも、良い実行例があればイメージし易いと思います。アクションプランが200～300程度になるということをお聞きして、かつまだ資料では抽象的な表現になっている部分もあることから、まだイメージしづらい状況です。今後も継続して委員会を設置して、進捗状況を確認していく上では、具体的であることが求められると思います。</p>
委員長	<p>いきなり全部を作るのは難しいと思いますので、他自治体の事例も参考にしつつ、モデル的なものを作ることによりイメージが固まり、スムーズに議論が進められると思います。</p>
委員	<p>参考になるかわかりませんが、私の前の職場では提案制度があり、国税庁に提案するもの、国税局に提案するもの、税務署に提案するものがありました。採用者には1万円や5千円のお金をくれていました。私が提案したいのは、役場の</p>

	各種委員等になると、振込先の口座を連絡するための用紙が役場から来ますが、様式が課によってバラバラです。これを統一できないかなと思います。
事務局	事務改善のアイデアですね。
委員	前の職場では、このような提案について、各所属の長から必ず提案を書けというようなことを指示され、また、部署間においても提案数を競っていました。それで部署内皆で改善提案を考えていました。
事務局	当町にも提案制度はあるのですが、あまり機能しているとは言い難い状況であり、課題であると認識しています。民間ならばいろんな提案を行い、それを積極的に採用していくといったようなことが有ると思います。
委員	民間は、提案すること、改善すること自体が業務であります。民間と行政との違いはありますが、組織という点で違いは無いと思いますので、行政でも取り組んでいくべきと考えます。提案をどのようにして引き出していくかは、組織の違いは有るのかもしれませんが。民間では、例えば一般社員から課長補佐になったとして、なつてから考え始めるのではなく、常に改善すべき点を考えているため、なつた時点で改善するメニューは既に持っている状態です。もちろん社長の方針、会社の方針は有りますが、その中のリーダーもそれぞれビジョンを持っているものだと思います。
委員	先ほど質問するのに躊躇していましたが、資料5ページの「苦情電話の録音」とはどういうことですか。録音して確認するということは、サービスの観点からどんどんやって頂いて構わないのではないですか。当然すべきことかなと思ってしますので、なぜ幹事会からこのような意見が出ているのかが疑問に感じます。職員提案が活かされているのでしょうか。録音が駄目だと考えていること自体が私たちからするとおかしいと感じます。
委員長	その他発言等していない方から、何かありませんか。
委員	項目を無くそうという話がありその後有 ^う 耶無 ^む 耶 ^や になっていた、「町議会との連携を推進します」ということについて、行政と議会の立場は違えど連携を深めようと趣旨で載っています。そして想定アクションプランでは、連携を深めるためのルールを検討するということが記載されています。この内容は、先進事例を踏まえたものでしょうか。
事務局	先進事例を踏まえたものではなく、例えば政策の検討にあたり、この段階で議会に情報提供を行いましよう又は相談しましようといったように、行政と議会との意思疎通を強化する必要があるのではという考えから出てきた案です。
委員	意図は分かりました。そのようなねらいの先進事例を私達に示すことはできませんか。
事務局	現段階では先進事例の情報は持っていませんが、調べて次の委員会で示すことはできると思います。
委員	良い事例であれば、そのまま取り入れるぐらいでも構わないと思います。
委員長	今回の委員会は、計画案の骨子のみであり、計画及びアクションプランのたたき台はこれから作成しようという段階なので、本日のようななかなか論点が定まらない議論となったことについては、まったく新たな計画を作るという過程にお

	いては、必要な作業であると思います。さらに追加すべきもの等ありましたらお願いします。
副委員長	前回の委員会が昨年の10月ということについて、意見を取りまとめる期間等も必要であったかとも思いますが、間が長すぎると感じます。あまり時間をかけすぎると環境なども変化してしまうこととなるので、事務局にはもう少しスピードアップして進めていただきたいと思います。また、課題として取り上げている事項について、単なる現状ではないかとも思います。もう少し課題を掘り下げて分析しないと、この委員会で深く議論するということが難しいと思います。
委員長	問題の分析は非常に大事ですが、なかなか難しい事でもあるのかなと思います。
委員長	これで案件の一通りの審議を終わりたいと思います。
4 今後の予定 (確認)	
委員長	それでは、次の今後の予定について事務局から説明をお願いします。
事務局	(配付資料を基に内容説明がなされる。)
委員長	先ほどの審議で話のありましたように、次回の6月の委員会では、一部でも良いのでアクションプランのモデルを提示して頂きたいと思います。 今日の案件はすべて終了ということになります。最後にこれは言っておきたいということはありませんか。
委員	発言すべきか迷いましたが、町としての方向性や考え方等についてです。先ほど民間の委員からいろいろとお話くださいました。その話を聞いて思うのですが、経営的感覚と、公共サービスの両立はどうするのか。今までならば例えば民間ならば100円でできるものを、行政がやると800円かかっても1,000円かかっても行政サービスだからやらなきゃならないんだという考えがありました。最近では行政サービスでも効率良くやろうという考え方が主流になってきました。ならばどちらを選ぶかということなのですが、前町長は支出の抑制に力を入れてきたはずですが、現町長は住民サービスが第一だから、そのために有るものは使え、借りるものは借りろというという考え方に近いので、どの程度まで町が借金するんだというようなことが、町長が代わるたびに変わるのではなく、例えば総務課や企画財政課としてはこの程度お金を使う、税務課と何課と何課は商売をやっていくら稼いで穴埋めするんだといった感じの考え方を出していく方が良いと思います。このような事を決めておかないと、破たんにつながっていくのではないのでしょうか。悩ましい部分ではありますが、皆さんで考えていくべきではないのでしょうか。世の中には目的と手段しかない聞いたことがあります。迷ったら目的に返るということが必要なのではないのでしょうか。その点おいらせ町はまだ定まっていないのではないかと思います。
委員長	今の意見は、計画案の「財政指標等の目標を定めます」の考え方ではないかと思います。これは自治体によって差異がみられる部分なのですが、先ほど話があった夕張市の財政破たんをきっかけに、国が財政健全化法により定めた指標がありますが、それは最低ラインしか定めていないんですね。各自治体では、それよりも上の水準をそれぞれ決めているようです。例えば八戸市では財政健全化法に指標よりもかなり厳しい水準に目標値を設定しています。その水準が良いかは別

	<p>な問題だとは思いますが。そういうところも出していただくと議論しやすいかなと思います。</p>
委員	<p>私の意見としては、財政指標等のお金のことについてのほか、人間の部分についてです。先ほど事務局が言ったように、公平公正にを心がけ、迷っているうちに時間が経過してしまうとか。私に言わせれば公平・公正とは、一生懸命やっているところと、意識すらも持たないところとを同等に扱うことについては、真に公平ではないと思います。例えばあることに気が付いてやりたいんだ、しかし法律が邪魔をしているとか、人手が足りないんだかというところに支援をする。しかし、もしかしたら問題も無いかもしれない、声も上げないところに同じように支援をするということは、真に公平とはいえないと思います。</p>
委員	<p>今の意見はもっともと思う点もありますが、例えば教授や学者が言っているようなことなのですが、100人いれば10パーセントは労働しない者があって、いつも働いている人が病気などをした場合に、その労働していなかった10パーセントの者が働くそうですよ。そのように全体の視点に立って考えることが必要だと思います。人間には病気の人もあるし、体が不自由な人もいます、お金に困っている人もいます。そのような方も含めて考えていかなければいけないのが地方自治体であると思います。</p>
委員長	<p>先ほどの発言は意見として受け止めておくことにしましょう。これですべての議論を終わりたいと思います。事務局から連絡等ありますか。</p>
事務局	<p>本日はありがとうございました。なかなか議論の焦点を絞ることができない資料、進め方であったと思います。申し訳ありません。次回はアクションプランのモデルを出し、議論しやすい形で進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。それでは修礼で会議を閉じたいと思います。皆さまご起立ください。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p>